

平成28年11月30日

南丹市教育委員会  
教育長 森 榮一 様

南丹市社会教育委員会  
代 表 中野 愛子

答 申 書

平成28年6月2日、本委員会に対して諮問のありました下記の事項について検討を重ねてまいりました結果、次のとおり結論を得ましたので、ここに答申いたします。

記

耐震不足を踏まえた園部公民館及び八木公民館の今後の在り方について

## はじめに

本市の社会教育施設については、平成26年2月に答申したとおり、それぞれ老朽化した建物が多数あることに鑑み、今後の在り方について十分な検討が必要であるとしたところです。

この答申を生かすべく、市教育委員会においては、園部・八木両公民館に係る耐震診断を実施されたところ、両館ともその目安となる指標 I S 値 0.6 を下回るという結果でありました。

とりわけ、園部公民館大ホールは I S 値 0.17 と極めて低い数値であったことから、平成28年度当初から閉鎖の措置がとられたところであり、その他、園部公民館の研修棟及び八木公民館についても、平成28年度末をもって休館することが市総合教育会議で最終決定されたところです。

本会では、これらの経過を踏まえ、文化的活動を主とした社会教育活動の充実を図る視点を持ちながら、今後の両公民館施設の在り方について、とりわけ、公民館機能の充実に関して、その方向性を中心に論議を重ねてきたところです。

以下、本会での審議結果について、次のとおり答申いたします。

## 1. 本市における両公民館（園部公民館・八木公民館）の役割・機能について

### （1）基本的な役割・機能

「公民館は、市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（社会教育法第20条）とあるように、公民館は、地域住民の交流や絆を深める地域コミュニティ形成の場として、また、生涯学習の拠点として重要な役割を担っています。

これらの役割を、引き続き将来に亘って果たしていくことが両公民館の機能と言えます。

### （2）これからの役割・機能として

公民館は広く住民にとっての身近な生涯学習の場であり、そこには住民自身の学習活動を始め、時代の移り変わりを反映した新たな活動等、様々な活動ニーズがあることから、今後においてはこれらのニーズに対応できるだけの柔軟性が必要となります。

他方、築後40年余りの間、各種発表の場として、また、文化発展の源として両公民館を文化活動の拠点としてきた住民の方々にとっては、この間の長い積み重ねの歴史から、両公民館への思い入れは大変深いものと推察されることから、この思いに沿うことも必要です。

これからの両公民館の役割・機能は、新たな活動ニーズに対応する柔軟性と歴史的経過からなる強い思い入れの両面を充足するものであることが肝要であると思慮します。

## 2. 両公民館の機能充実に向けて

### (1) 安全・安心の視点から

築後40年余りを経た両館の老朽化は著しいものがあり、加えて、耐震化不足という状況からは、先ずはこれらの課題に対応した安全確保と施設の長寿命化を担保する環境整備が必須であることは言うまでもありません。また、災害有事の際の避難場所としての機能を有していることの重要性に加えて、今日的な課題であるバリアフリー機能の他、快適さや居心地の良さといった物的環境を付加することによる利用者の利便性の向上へとつなぐ環境整備も重要です。

### (2) 社会教育活動充実の視点から

社会教育活動の原点は「人が集うこと」にあります。先述の安全・安心の視点からの物的環境を基盤として、この上に社会教育活動の充実の視点が備わることで、より充実した人と人とのつながりの場を醸成していくことができるものと考えます。

社会教育活動の充実には、「人が集える・人を呼び込む」企画の更なる工夫が必要と思慮いたしますが、加えて、集客の受け皿として今日まで各種活動の最も大きな発表の場であり鑑賞の場としてきたホール機能の充実は不可欠であると同時に、両公民館とも現行のホールと同規模程度の集客が可能であることが必須であると思慮します。

### (3) 市民ニーズを踏まえた集客率・稼働率向上の視点から

現状においては社会教育法による制約事項（営利を目的とした活動の制限等）や、利用時の音量制限等が市民ニーズの制約につながっている事例があることを踏まえ、これら制約の緩和を図り、人を呼びやすい条件整備を進めることで、集客率と稼働率の向上に資することが必要です。

### 3. 結びにあたり

以上のとおり、耐震不足を踏まえた園部公民館及び八木公民館の今後の在り方について論議を重ねてきました。その際、考えられる在り方である「現施設の耐震補強」「近隣施設への機能代替」「新設」といった3つのパターンを踏まえつつも、基本としてきた本会の検討の軸は、文化的活動を主とした社会教育活動の充実の方向性であるという共通認識を持って、その検討を図ってきたところです。

この検討軸をもって進めた本会における検討内容の集約は、下記のとおりです。

- (1) 現施設の耐震補強と老朽化対応を進め、継続利用の可能性を探りつつ、様々な市民ニーズに対応する公民館の在り方を検討する必要があること。
- (2) 公民館の発表の場としてのホールは、その機能充実を図るとともに、現行と同規模程度（園部公民館 400 席程度、八木公民館 200 席程度）となるよう検討を図る必要があること。
- (3) 施設整備面での対応には財政負担を伴うことから、次世代への大きな負担とならないよう配慮する必要があること。

今後、本答申は、市教育委員会・市総合教育会議での検討に供されるものと思慮しますが、現行の機能が確保され、かつ、その充実が着実に図られ公民館の果たす機能が次世代に脈々とつながっていくよう本答申内容が反映されていくことを望むものです。